

Primaff Review



- 巻頭言 若者たち—地方大学の取組から—

- 研究成果 世界の飲食料市場規模の推計
—世界（主要34か国）の飲食料市場規模—
- 世界の農業・農政 主要国のデカップル支払いについて
—導入の目的、制度の概要、実施経過の比較—

No.91
令和元年9月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.91

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言	
若者たち—地方大学の取組から—	
愛媛大学社会共創学部 特命教授 香月 敏孝	1
●研究成果	
世界の飲食料市場規模の推計	
—世界（主要34か国）の飲食料市場規模—	
政策研究調査官 糸井 明美	2
●世界の農業・農政	
主要国のデカップル支払いについて	
—導入の目的、制度の概要、実施経過の比較—	
国際領域 上席主任研究官 勝又健太郎	4
●研究レビュー	
開発途上国農村の制度変化と農業開発	
国際領域 研究員 伊藤 紀子	6
●農林水産政策科学研究委託事業	
農村活性化事業が農村高齢者の健康維持と	
地域の健康と豊かなソーシャルキャピタルの醸成に	
つながることを実証する研究	
研究総括者 国立大学法人 新潟大学大学院医歯学総合研究科 准教授 菖蒲川由郷	8
●ブックレビュー	
『戦争と農業』 藤原 辰史 著	
企画広報室長 吉田 行郷	10
●研究活動一覧	11
●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介	14

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

巻頭言

若者たち—地方大学の取組から—

愛媛大学社会共創学部 特命教授 香月 敏孝

どこかのんびりとした雰囲気のある街、伊予松山。私は松山城にほど近い愛媛大学に勤務している。学生は、県内高校の卒業生が4割を占め、ほとんどが四国・中国地方の出身である。卒業後の進路もそれぞれの地元に戻る者が大半。文字どおりローカルな大学である。そんな大学で40数年ぶりに新学部が設置された。社会共創学部という。地方大学の特徴を生かし地域貢献に資する人材の養成を目的としている。愛媛の環境、文化、産業など身近に接し、地域社会の現実を体感してもらう、そんな特徴あるカリキュラムを用意している。今年、設立4年目に当たる。

農学部にはいた私は、新学部設置に伴い社会共創学部へ異動した。農学部時代は農山漁村地域での実習を重視したコースに所属していたが、そうしたコースの在り方が新学部構想のモデルともなっている。新学部の教員は、各学部から寄せ集められたことから、意思疎通が十分に図られているとはいえない。しかし、多様な教員と交流できるというメリットはある。

昨今の大学生の生態を紹介してみたい。ローカル大学の新学部、それも接触の多いうちのコース学生中心のそれであるから、まずもって偏った見方であることをお断りしておく。学生は、天下国家を論ずることもなく、身の丈にあわせた生活設計をしている。前述のとおり地元就職指向も強い。堅実といえば堅実である。

奨学金を受けて授業料に充てている学生も多い。奨学金は貸与型が基本であり、借金を背負って社会に出ることに不安をかかえざるをえない。勢いアルバイトにいきなり就くことになる。スーパー、コンビニ、ファストフード、居酒屋といった店舗で働いている学生のなんと多いことか。レジ打ちのやり方が学生同士の会話になる。深夜のバイト明けで授業に遅れてくる学生がぼつりぼつりといたりする。返済不要の給付型奨学金を見つけてきては、申請したいと推薦状を頼まれる。そんな折に改めて学生の家庭事情を知ることになる。

私が所属している農山漁村マネジメントコースは、一学年15人ほどのこじんまりしたコースであ

る。わがコースでは、22日間の実習を3回課している。農林漁家、農林漁業団体、農林漁業法人、農林漁業担当の行政機関などから三つを選ぶ。実習時期は2年次の夏と冬、3年次の夏。あらかじめ自分が行きたい実習先を申告させ、調整の後に実習に入る。その際には、県職員OBである学外講師の協力が欠かせない。

実習の後、学生は実習報告会での報告とレポート提出が義務付けられている。こうしたコース全体の取組とは別に、わがゼミでは、さらに時間をかけて実習の内容を報告し、互いに感想を言い合うことにしている。学生は現実をよく見ているのである。

松山市郊外で有機野菜栽培に取り組んでいる新規参入農家で実習した学生は、日がな一日草取りした模様など語り、農産物直売所で実習した学生は、開店前のきびきびした朝礼の様子を再現し、農協の広報担当課で実習した学生は、自分が書いた農家さんインタビュー記事を示しながら広報誌の製作過程を熱く説明し、就労支援事業に農作業を取り入れている障害者福祉施設で実習した学生は、障害者とのコミュニケーションの取りづらさを語ってくれる、等々である。

学生にとっては、こうした実習体験を語りあうことで、農業農村をめぐる実態把握が進むことになる。これらは教員にとっても得難い現場情報である。教育や研究のネタにも使わせてもらうこともしばしばである。実習の受入先にとっては、迷惑をかけている部分はあると思うが、学生が現場に入ることの良い意味でなんらかの刺激となっていることを願っている。

こんな教育をしていると、フィールドワークをしてみたいという受験生がそこそこ集まってくる。今年度、初めて東京出身の新入生がやってきた。それも3人である。「若者の田園回帰」が指摘される昨今、これもその現象の一つなのであろうか？



世界の飲食料市場規模の推計

—世界（主要34か国）の飲食料市場規模—

政策研究調査官 糸井 明美

1. 研究の背景

我が国の飲食料市場規模は、今後、人口減少や高齢化の進展により、減少が見込まれております。

一方で、世界人口の増加と食生活の変化により、世界の食料需要は増加する見込みであり、我が国の農業が継続的に発展していくためには、国内需要だけでなく、海外需要も獲得していく必要があります。

このような情勢を踏まえ、農林水産物・食品の更なる輸出拡大や食品関連産業の海外展開の促進等に資するため、将来の海外市場の動向を予測するものとして、2030年の世界（主要34か国）の飲食料市場規模の推計結果を取りまとめました。

2. 推計の対象国等

我が国のこれまでの輸出状況や地域連携協定の締結状況等を踏まえて、世界のGDP上位20か国（日本を除く。）に、前記20か国に含まれないEU加盟国の上位5か国及び環太平洋諸国の上位10か国・地域を加え、日本からの輸出先候補となる34か国・地域を選定しました（第1表）。

3. 推計の手法

推計に当たっては、可能な限り国際的な公的統計

第1表 推計対象国

地域 (国・地域数)	国・地域名
アジア (13か国・地域)	中国、インド、韓国、トルコ、インドネシア、サウジアラビア、タイ、香港、フィリピン、シンガポール、マレーシア、ベトナム、台湾
北米 (3か国)	アメリカ、カナダ、メキシコ
南米 (3か国)	ブラジル、チリ、ペルー
ヨーロッパ (13か国)	ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ロシア、スペイン、オランダ、スイス、スウェーデン、ポーランド、ベルギー、オーストリア、デンマーク
オセアニア (2か国)	オーストラリア、ニュージーランド

をベースに推計することとしました。

2005年から2015年のOECD産業連関表（2018年12月公表）の各国・地域における生鮮品、加工品、外食の市場規模をベースに、その後の2030年までの各国の人口の伸び⁽¹⁾、経済成長率⁽²⁾を考慮し、飲食料市場規模と経済成長率の相関関係を基に推計しました。ただし、手法は各国共通であり、各国の文化や食習慣等の個別の事由は考慮していません。

4. 推計結果

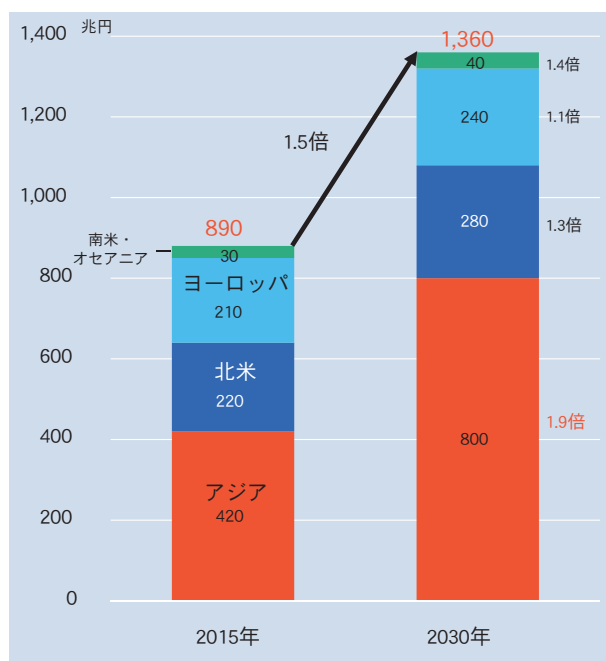
(1) 主要34か国の飲食料市場規模

OECD産業連関表に基づき、基準となる2015年の飲食料市場規模を890兆円と算出しました。

その上で、2030年の34か国・地域の飲食料市場の規模は、GDPと人口の見通しを踏まえると1,360兆円と推計され、2015年の1.5倍に拡大すると見込まれます。

地域別に見ると、1人当たりGDPの伸びが大きいアジアは、420兆円から800兆円と1.9倍に拡大すると見込まれます。

また、北米は、220兆円から280兆円と1.3倍に、ヨーロッパは210兆円から240兆円と1.1倍に各々



第1図 主要34か国の飲食料市場規模

注：数値は四捨五入である。

増加します（第1図）。

（2）部門別・国別の飲食料市場規模

部門別に見ると、生鮮品が541兆円と最も多く、次いで、加工品の518兆円、外食の306兆円と見込まれ、各々1.5倍程度の伸びが見込まれます。

アジアの飲食料市場規模は、794兆円で合計の約6割を占めると見込まれます。

国別に見ると、中国は、大幅な経済成長による食生活の変化が見込まれることから、加工品を中心に265兆円から499兆円と200兆円以上拡大し、34か国計の3分の1以上を占めています。

インドは、人口の増加と経済成長による食生活の変化が見込まれることから、生鮮品、加工品の伸びが大きいと見込まれます。

インドネシアは、経済成長による食生活の変化が見込まれることから、特に生鮮品の伸びが大きいと見込まれます（第2表）。

注(1) 国連“World Population Prospects 2017”。

(2) OECD“Economic Outlook”（26か国）。

IMF“World Economic Outlook Database”（OECDに記載のない8か国）。

第2表 部門別・国別飲食料市場規模

単位：兆円、倍

	2015年				2030年				伸 び			
	生鮮品	加工品	外食	合計	生鮮品	加工品	外食	合計	生鮮品	加工品	外食	合計
アジア	221	146	57	424	409	292	93	794	1.8	2.0	1.6	1.9
中国	137	95	33	265	243	204	52	499	1.8	2.2	1.6	1.9
インド	36	8	4	48	80	19	4	104	2.2	2.4	1.1	2.2
インドネシア	13	6	3	22	32	10	6	48	2.4	1.6	2.0	2.1
その他アジア	35	37	18	89	54	59	30	143	1.5	1.6	1.7	1.6
北米	47	93	83	223	55	105	125	284	1.2	1.1	1.5	1.3
アメリカ	37	72	76	186	41	80	118	239	1.1	1.1	1.5	1.3
その他北米	10	21	7	38	14	24	7	45	1.4	1.2	1.1	1.2
ヨーロッパ	53	97	60	211	62	105	75	242	1.2	1.1	1.2	1.1
南米・オセアニア	12	12	9	32	15	16	14	45	1.3	1.3	1.5	1.4
34か国・地域計	333	348	210	890	541	518	306	1,364	1.6	1.5	1.5	1.5

（参考）国別・地域別のGDPと人口の伸び

単位：百億USD、億人、百USD、倍

	2015年			2030年			伸 び		
	GDP	人口	1人当たりGDP	GDP	人口	1人当たりGDP	GDP	人口	1人当たりGDP
アジア	1,785	34	53	3,174	37	85	1.8	1.1	1.6
中国	1,097	14	80	1,988	14	140	1.8	1.0	1.8
インド	174	13	14	419	15	29	2.4	1.1	2.1
インドネシア	67	3	26	127	3	44	1.9	1.1	1.7
その他アジア	448	5	91	640	6	116	1.4	1.1	1.3
北米	1,895	5	397	2,435	5	456	1.3	1.1	1.1
アメリカ	1,647	3	513	2,127	4	601	1.3	1.1	1.2
その他北米	248	2	158	308	2	171	1.2	1.2	1.1
ヨーロッパ	1,611	6	285	1,954	6	336	1.2	1.0	1.2
南米・オセアニア	231	3	82	338	3	108	1.5	1.1	1.3
34か国・地域計	5,523	47	117	7,901	51	154	1.4	1.1	1.3

資料：GDP2015：IMF“World Economic Outlook Database”。

GDP2030：OECD“Economic Outlook”，ただし、一部の国はIMF“World Economic Outlook Database”に基づき政策研が推計。
人口：国連人口統計。



世界の農業・農政

主要国のデカップル支払いについて —導入の目的、制度の概要、実施経過の比較—

国際領域 上席主任研究官 勝又健太郎

農業者の所得を支持するための直接支払いのうち、デカップル支払いは、貿易歪曲的又は生産に対する影響が最小限であるため、WTO 農業協定における国内助成の削減約束（以下「WTO 削減約束」）の対象から除外されている市場志向型の政策です⁽¹⁾。

本稿では、主要国（メキシコ、米国、中国、EU、韓国、ロシア）のデカップル支払いの導入の目的、制度の概要、実施経過を調査して、比較分析した結果を報告します⁽²⁾。

1. 導入の目的

各国のデカップル支払いの導入の目的は、大きく二つに分かれます。農業者の所得支持政策を市場志向型に転換するため（メキシコと米国）と所得支持政策を WTO 削減約束に対応させるため（中国、EU、韓国、ロシア）です。

メキシコは、NAFTA による農産物輸入の完全自由化に対応するため、市場志向型の政策への転換を図り、価格支持政策を廃止して 1994 年に導入しました。

米国は、財政事情の悪化により、所得支持政策の支出額を計画的に削減するため、市場志向型の政策への転換を図り、カップル支払いである不足払いを廃止して 1996 年に導入しました。

2001 年に WTO に加盟した中国は、2004 年から食糧の増産のための政策に方針を転換して、所得支持政策として価格支持と直接支払いを導入しました。直接支払いについては、WTO 削減約束を考慮して大部分をデカップル支払いとしました。

EU は、WTO ドーハ・ラウンド交渉において青の政策が WTO 削減約束の対象となる方針が定まってきたことから、従来から所得支持政策の主要な役割を担っていたカップル支払い（青の政策）の大部分を 2005 年にデカップル支払いに変更しました⁽³⁾。

韓国は、コメの価格支持の助成額が WTO 削減約束の許容額の限界に近づいてきたことから、削減約束の対象を減らすために、2005 年に価格支持を廃止し、デカップル支払いと不足払いを組み合わせたコメの所得支持政策を導入しました⁽⁴⁾。

2012 年に WTO に加盟したロシアは、2013 年に WTO 削減約束を考慮して、カップル支払いである無機肥料等の生産財の購入費の一部を助成する直接支払いをデカップル支払いに変更しました。

2. 制度の概要

主要国は原則として、過去の農地面積を基準にして、単位面積当たり一定額を農業者に支給する方式をとっています。ただし、ロシアは現在の農地面積を基準としているので、厳密に判定を受ければ WTO 農業協定のデカップル支払いとしているロシアの申告は認められない可能性があると考えられます（第 1 表）。

3. 実施経過

メキシコでは、デカップル支払いは、導入以来、所得支持の主要な役割を担っていましたが、2000 年代に入り、経済発展と人口増加による食料需要に対応した生産振興を図るため、生産刺激的なカップル支払いである不足払いを追加的に導入しました。このため、デカップル支払いの持つ市場志向型の政策としての作用が損なわれることになりました。さらに、2014 年には、デカップル支払いを投資補助により生産性向上を図るカップル支払いに組替え、廃止しました。

米国では、主要穀物の価格が 1996 年から急落し、デカップル支払いによる補てんのみでは経営が困難な状況となったため、1998 年から 2001 年にかけて緊急支援が実施されました。このような状況を踏まえ、2002 年には、生産刺激的なカップル支払いである不足払いを追加的に再導入しました。このため、デカップル支払いの持つ市場志向型の政策としての作用が損なわれることになりました。2010 年からは主要穀物の価格が上昇し、2013 年には過去最高の水準となったことから、高価格でも支給されるデカップル支払いに批判が高まりました。このため、2014 年、従来のデカップル支払いと不足払いを廃止して、新たな不足払いを導入しました。

中国では、2000 年代後半に入ると食糧の生産費が顕著に上昇し始めたことから、2006 年に農業資材の価格上昇分を補てんするカップル支払いを導入しました。その後も、生産費の上昇とともにこのカップル支払いの支給額が増加していきました。また、コメ、小麦、とうもろこし、大豆の価格支持水準については、継続的に引き上げられてきたこともあり、近年、価格支持の助成額が、とうもろこしと大豆については WTO 削減約束の許容額を超過しており、コメや小麦についても許容額に接近していて、

第1表 主要国のデカップル支払いの制度の概要

	支給方式	支給対象面積	支給対象者
メキシコ	1ヘクタール当たり一定額を支給	1990～1993年にとうもろこし、豆類、小麦等の農産物を作付けしていた農地面積	支給対象面積において農産物を作付けしている、あるいは、畜産、森林経営、環境保護プログラムに使用している農業者
米国	1エーカー（0.4ヘクタール）当たり一定額を支給	過去数年間の平均作付け面積（小麦、飼料作物は1991～95年の、コメは1993～95年の平均面積）	支給対象面積において農業を営んでいる者
中国	1ムー（1/15ヘクタール）当たり一定額を支給	大多数の省では2000年代前半の農村税费改革時に査定した課税土地面積	支給対象面積の耕地請負権を有する農民
EU	1ヘクタール当たり一定額を支給	基準期間（2000～2002年）において、直接支払い（青の政策）の対象となっていた農地面積	支給対象面積の1ヘクタールごとにデカップル支払いの支払受給権が設定されており、当該面積の受給権を有する農業者
韓国	1ヘクタール当たり一定額を支給	1998年から2000年まで水田農業（コメ以外にもレンコン、セリ等を作付け）に使用された農地面積	支給対象面積において水田農業を営んでいる者
ロシア	1ヘクタール当たり一定額を支給	穀物、豆類、飼料作物の現在の農地面積（播種面積）	支給対象面積において農業を営んでいる者

資料：著者作成。

デカップル支払いは所得支持政策の主要な役割を担わなくなっています。

EUでは、デカップル支払いは、現在まで所得支持政策の主要な役割を担ってきました。2014年の共通農業政策の改革においては、財源確保のためにデカップル支払いをEU全体の優先政策（気候変動緩和や環境保全）に位置づけて正当化する必要があったことから、作物の多様化等の気候と環境に有益な措置を要件化しました。このような要件化により、作付け品目の選択がより制限されることとなり、デカップルの程度が低下しました。

韓国では、コメの所得支持政策の導入以来、デカップル支払いとカップル支払いの合計額の政策目標とする所得支持水準に対する補てん率が、95%以上を維持しており、導入の目的どおりWTO削減約束の許容額内で十分な所得支持が実施されています。

ロシアでは、デミニミスにより、WTO削減約束は容易に履行可能な状態が続いているため、デカップル支払いの必要性は低下しています。2014年のウクライナ危機後、欧米からの経済制裁に対する逆制裁としての食品輸入禁止措置により、生産力の拡大に係る政策が一層重視されるようになり、デカップル支払いのように生産基盤の強化に直結しない政策は優先度が低下して、2017年に支出額は減少しました。

4. まとめ

市場志向型の政策であることから、WTOにおいて望ましい政策として位置づけられているデカップル支払いの主要国における実施状況については、以上見てきたとおり、まず、メキシコ、米国では、所

得支持政策を市場志向型の政策へ転換するという導入の目的を果たせないまま廃止され、現在、デカップル支払いは実施されていません。また、中国、韓国、ロシアでは、所得支持政策の主要な役割を担っていません。現在、デカップル支払いが、市場志向型の政策として機能し、所得支持の主要な役割を担っているのは、EUのみですが、近年は、作物の多様化の要件化によりデカップルの程度が低下しています。

注(1)「デカップル支払い」は、WTO農業協定において、生産する品目や量、生産物の価格等とは関係なく固定額を支給する生産から「切り離された所得支持（Decoupled income support）」として規定されています。所得支持をデカップル支払いにすれば、生産に関する意思決定が、主に市場の状況に基づいてなされ、生産量と価格が市場メカニズムにより最適化されます。したがって、それ以外の所得支持政策（価格支持や生産する品目や量に基づいて支給するカップル支払い等）と比べて、生産に対する影響、貿易歪曲的な影響が最小限の政策と位置づけられています。以上から、デカップル支払いは、市場メカニズムをより機能させることを目指している「市場志向型（market-oriented）」の政策と言われています。

(2)プロジェクト研究「主要国農業戦略横断・総合」研究資料第9号平成30年度カントリーレポート：横断的・地域的研究、需給見通しを参照ください。

(3)WTO農業協定においては、貿易歪曲的な国内助成政策については、助成額の削減約束の対象としていますが、そのうち、生産調整の要件がある政策は「青の政策」として、助成額が農業生産額の5%以下の政策は「デミニミス（De minimis:些細なこと）」として削減対象から除外しています。

(4)不足払いのみによって支持すると、助成額がWTO削減約束の許容額を超過してしまうために、直接支払いの一部をデカップル支払いとしました。

開発途上国農村の制度変化と農業開発

国際領域 研究員 伊藤 紀子

1. 制度と農業

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs) の第1目標である貧困の撲滅の実現にとって、開発途上国の農業生産性の上昇、小農の所得の向上が重要です。アジアやアフリカの小農の農業生産は、地主と小作の間の土地貸借契約、農作業を請け負う雇用労働者と農家との雇用労働契約、生産物の分配に関する取決めなどの、農村の「制度」(institutions) と密接に関わってきました。近年影響力を強めている「新制度派」は、「コミュニティの成員によって履行が強制される場所のルールの集まり」である制度を、個々の農民の取引費用を低減させる機能を持つものであると捉えています (Hayami and Kikuchi, 1981: 5, Platteau, 2000)。本稿は、制度に注目した研究の整理を通じて、農業開発が直面してきた農村の変化を具体的に描き出します。

2. 東南アジアとアフリカの農村における制度に関する研究

東南アジアの緑の革命期には、従来農家の「食料」であったコメが、市場に販売する「商品」へと全面的に転化されました (Tomosugi, 1995: 78)。1970年代頃から、フィリピンやインドネシアでは、地主と小作が収穫米を折半する伝統的分益小作制が、定額制に置き換えられました (梅原, 1992: 156-159)。不作の年に借地料を支払えなくなった小作が土地を手放したため、土地は富裕者に集積していきました。かつては村の誰もが収穫に参加して稲の一部を持ち帰ることができる無制限刈取慣行が貧困層へのコメ分配の機会となっていたましたが、代わって、田植えや除草を無償で行った労働者だけが収穫に参加できるという制度が普及したため、貧困層が雇用される機会が減少しました (Hayami and Kikuchi, 1981: 87; 159)。さらに大規模農家の一部は、収穫前に、

収穫以降の作業 (収穫、脱穀など) を外部の労働者に委託し始めました (加納, 1981: 112-118)。また、タイでは労働交換が廃れ、食料が共有される機会も冠婚葬祭に限定されるようになりました。儀礼時に世帯間で送られる祝儀にも厳密な見返りが求められるようになったため、儀礼が形式化・大規模化しました (鶴田, 1998)。このように、商業的農業が国の隅々まで浸透した結果、農村の伝統文化と社会関係が弱体化したため、20世紀末の東南アジアでは農民社会の終焉が指摘されるまでになりました (Elson, 1997)。近年、輸出向けの有機米の契約生産が始まったインドネシアの農村でも、コメの業者への販売が義務化されたため、村でコメを分かち合う慣行がいっそう衰退しています (伊藤, 2018: 17)。

他方で、アフリカの開発は全く異なる変化を農村にもたらしました。例えばタンザニアやケニアでは、国家が整備した近代的な灌漑水田において、周辺地域から入植した契約農民がコメを生産・販売してきました。これらの地域では共通に、農家は当初「商品」としてコメを販売しながらトウモロコシを消費していましたが、やがて収穫米の一部を「食料」として消費するようになりました。つまり「稲作の導入は一方で換金作物の生産という側面と、他方で農家自給食糧生産という側面の双方の性格を持ちつつ展開」したのです (香月, 1989: 120)。さらにケニアの事業区では、流通が自由化された後の2010年代でも、村の集会でのコメの共同消費 (アフリカで広くみられる「共食」) や、水田作業における労働交換も実践されています (伊藤, 2016)。今日では土地不足によって若者世代の貧困化が進行していますが、それでも共食や労働交換の実践により社会関係が培われる中で、貧困者の食料確保や生計維持が可能になっています。

3. 制度を捉える視角・アフリカの農業開発への示唆

なぜ同じように商業的稲作が営まれている東南アジアとアフリカの農村で、異なる方向の制度変化が起きたのでしょうか。新制度派のプラトーや速水は、「農村の人口圧力が技術革新・農業集約化の促進要因となる」というボズラップの議論（Boserup, 1965）に基づきながら、次のように説明しています。歴史的に人口が多く土地が希少であったアジアでは、農村で灌漑の維持に関する取決めがなされてきました。同時に、施肥や除草、新技術採用によって個人が生産力を向上させることは「努力の成果」として評価されるため、農民の土地所有権を保護しながら、土地への投資・イノベーションを促すような社会規範が発達してきました。緑の革命期に所得格差は拡大しましたが、生産は全体として増加しました。他方で人口が少なく土地が豊富であったアフリカでは、移動耕作や牧畜が主流であったため、灌漑や鋤耕作などの土地を有効に使う技術が発達しませんでした。遊牧民の集団内では、多くの家畜を繁殖させた個人は、単に「幸運の持ち主」と評価されるに過ぎず、貧困者に食料を与えることが当然の行為とみなされます。こうした平等主義規範は、個人の投資や資本蓄積を阻害し、生産性向上へのインセンティブを減退させてきました。近年の人口増加により土地希少性が増す中で、生産性向上を促す方向に社会規範を変化させることが、「アフリカの緑の革命」の実現にとって重要であるとされています（Platteau and Hayami, 1998；速水, 2004）。

ただし、ケニアの共食の実践にみられたように、世帯間の経済格差を緩和するような制度の存在は、社会の安定にもつながっているといえるでしょう。SDGsの理念である誰も取り残さない開発を実現するためには、商業的農業開発のみならず、自給農業維持、食料を分かち合うネットワークの形成や食料消費の平等化（貧困世帯への食料支援）といった、アフリカ農村の社会規範に沿った持続的施策が求められていることを、制度に関する研究が示しています。

【参考文献】

伊藤紀子（2016）「農民の生計における市場経済的行為とモラル・エコノミー的行為：ケニアの灌漑事業区へ

の入植者とその息子たちの事例分析」『アフリカ研究』90：15-28.

伊藤紀子（2018）「ポスト緑の革命期のインドネシア・ジャワにおける低投入農法の普及過程：有機SRI（System of Rice Intensification）の普及事例の社会ネットワーク分析」『農林水産政策研究』29：1-27.

梅原弘光（1992）『フィリピンの農村：その構造と変動』古今書院.

香月敏孝（1989）「タンザニアにおける開発援助と農村社会の変容：キリマンジャロ農業開発計画の事例から」林晃史『アフリカ農村社会の再編成』アジア経済研究所：103-124.

加納啓良（1981）『サワハン：『開発』体制下の中部ジャワ農村』アジア経済研究所.

鶴田格（1998）「貨幣経済の浸透と儀礼をめぐる社会関係の変容：中部タイの稲作村における冠婚葬祭」『東南アジア研究』36（2）：178-205.

速水祐次郎（2004）「巻頭言：アフリカの部族とアジアのむら」『アフリカレポート』38.

Boserup, E. (1965) *The Conditions of Agricultural Growth: The Economics of Agrarian Change under Population Pressure*, London: George Allen & Unwin.

Elson, R. E. (1997) *The End of the Peasantry in Southeast Asia: A Social and Economic History of Peasant Livelihood, 1800-1990s*. London: MacMillan.

Hayami, Y. and M. Kikuchi (1981) *Asian Village Economy at the Crossroad: An Economic Approach to Institutional Change*. Tokyo: University of Tokyo Press.

Platteau, J. P. (2000) *Institutions, Social Norms, and Economic Development*, Amsterdam: Harwood Academic Publishers.

Platteau, J. P. and Y. Hayami (1998) *Resource Endowments and Agricultural Development: Africa versus Asia*, Y. Hayami and M. Aoki, *The Institutional Foundations of East Asian Economic Development: Proceedings of the IEA Conference held in Tokyo, Japan*, London: Macmillan, New York: St. Martin's Press, 357-410.

Tomosugi, T. (1995) *Changing Features of a Rice-Growing Village in Central Thailand: A Fixed-Point Study from 1967 to 1993*, Tokyo: The Center for East Asian Cultural Studies for Unesco, The Tokyo Bunko.

農村活性化事業が農村高齢者の健康維持と地域の健康と豊かなソーシャルキャピタルの醸成につながることを実証する研究

研究総括者 国立大学法人 新潟大学大学院医歯学総合研究科 准教授 菖蒲川由郷

農林水産政策研究所では、新たな視点や長期的な視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用した提案公募型の研究委託事業を行っています。

今回は、その中から、「農村活性化事業が農村高齢者の健康維持と地域の健康と豊かなソーシャルキャピタルの醸成につながることを実証する研究」に取り組んだ研究について、その概要を紹介します。

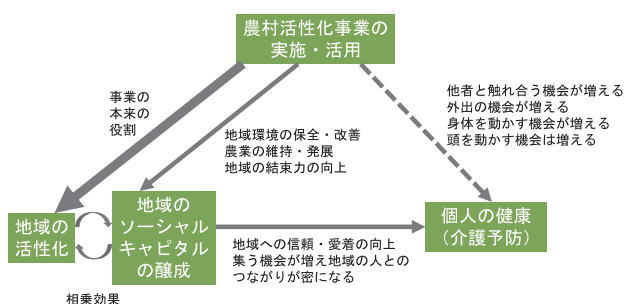
はじめに～農村活性化モデル～

農業と農村を守ることは国土の保全や地域資源の保全や管理につながります。農村を活性化するためにこれまでも様々な農村活性化事業が各地で行われてきました。しかし、このような事業が農村地域の人々の健康にどのように影響するかについては十分な議論がありませんでした。本研究では農村活性化を目的とした多面的機能支払制度を活用した取組が、農業の活性化のみならず、集落活動等を通して地域住民の結束を強固にし、地域のソーシャルキャピタルをより豊かにし、農村高齢者の健康維持と介護予防に効果的である可能性を検証しました。さらに、田舎体験事業や移住・定住促進事業等を通じた他者を地域に受け入れる取組が、やはり地域の活性化と地域住民の健康と関連していることを示しました。昨今、地域のソーシャルキャピタルが豊かであるほど地域の住民は健康であることが徐々に明らかになり、福祉や保健領域でも地域で支え合うつながりを作る地域包括ケアシステムが高齢社会の対策として取り入れられています。しかし、地域のソーシャルキャピタルをいかに豊かにしていくかについては決まった方法はなく、具体的な介入方法はあまり明確ではありません。農村活性化事業が地域のソーシャルキャピタルを育む可能性があることが分かれば、農村部の地域づくりが地域住民（特に高齢者）の健康維持と介護予防につながるという複数の

メリットが生じる事業と位置づけることができます（第1図）。本研究では、農村活性化事業の中でも特に利用実態が大きく、地域活動との接点が多い多面的機能支払制度と農村交流事業の活動を例にとり、それらの活動が地域高齢者の介護予防と地域のソーシャルキャピタルの醸成につながる、というモデルについて検討しました。介護予防の評価については厚生労働省の介護予防戦略に挙げられている、認知症、うつ、閉じこもり、口腔機能低下、低栄養、運動機能低下の六つを指標としました（第2図）。ここでは、いくつかの調査を通して課題の検討を試みた結果を紹介します。

多面的機能支払制度の活用と高齢者の介護予防と地域のソーシャルキャピタルの醸成

2015年2月に新潟県十日町市の高齢者を対象に行った郵送自記式の大規模アンケート調査（健康と暮らしの調査）から得られたデータを利用して複数の分析を行いました。その結果、多面的機能支払制度を活用し、地域で役割を担いながら農作業に取り組む高齢者は要介護リスクが低く、寝たきりや虚弱などのリスクが下がり、健康寿命を全うできる可能性が高いことが明らかになりました。さらに、農作業の影響を考慮した分析として、農作業に携わっている人の中で、活性化事業で役割がある人となない人との比較をしたところ、役割がある人では運動機能や口腔機能が保たれ、うつになるリスクも低いことが分かりました。さらに、このような疫学解析の結果を裏付けるために、実際に農村活性化事業に関わっている実践者にインタビュー調査をしました。制度を活用することで地域の共同活動や寄り合いが増え、農業以外の部分でも地域内の関わりが生じ、つながりが強くなる、という実感が多く聞かれました。特に地域の取組の取りまとめ役は、必然的に外出する頻度や事務作業で頭を働かせる機会も増え、生きがいや介護予防につながっていることがうかがえました。



第1図 農村活性化事業が高齢者の健康維持と介護予防につながるモデル



第2図 要介護に関連する六つのリスク要因

交流事業の受入れが活発な地域ではソーシャルキャピタルが豊か

大規模アンケート調査に基づく分析結果より、首都圏を中心に都市や郊外から活発に交流を受け入れている地域では、地域の人を信頼している、地域に愛着がある、地域の人が助け合っている、など地域のソーシャルキャピタルが豊かであるという特徴が目立っていることが分かりました。交流事業を通して、普段は見過ごしている地域の魅力や価値に改めて気づかされる機会ができるため、地域への愛着が強いのかもしれません。また交流事業を進める中で地域のつながりがより強くなることも考えられます。一方で受入れ地域の高齢化による負担が課題です。受入れの主体は、多面的機能支払制度では主な活動が農業であることから男性が主の役割を担うのに対して、農村交流では民泊を中心に女性が主の役割を担うことがもっぱらです。女性主体の地域に根ざした活動に参加する機会を守る意味でも農村交流事業を継続する工夫と努力が望まれるのではないのでしょうか。

農村移住者の移住に対する評価と健康との関係についての検討

十日町市は県外や市外からの移住定住を積極的に促進する取組をしています。そこで、十日町市への転入者を対象に「農村の暮らしと健康に関する調査」を実施し、543名から回答を得ました。転入前後で生活習慣や健康状態がよくなっている回答者が多く、農村部に移住することで生活や健康に良い効果があることが分かりました。しかし、農村部に転入する理由には仕事の都合、結婚や出産、退職を機にした移住など様々あり、転入する年代も様々です。また、転入後に農業に携わっているかどうかで生活習慣は大きく異なります。そこで、年代や転入後の年数等を考慮した上で、農業の影響についても検討しました。その結果、転入後に農業をしている場合には生活習慣や健康状態が良い上、地域との結びつきも強くなっていたことが分かりました。農業をしている場合、体を動かす機会が増えることで身心の機能維持に良い影響が期待できます。一方、地域や集落で農業をする中で施設・設備の整備や水の管理

など、地域住民との共同作業が必然的に生じ、農業や農作物という共通の話題が生まれるため、農業をしている場合に近隣や地域とのつながりがより強くなると考えられました。このように、農村への移住と定住を考える際にも、農業と地域のつながりの強さを考慮することが重要です。

農村活性化の要素を持つ事業の効果に対する評価

本研究では、農村活性化事業に係る農村活性化の効果（事業効果の一部として）を評価するため、CVM（仮想市場法：Contingent Valuation Method）を伴うアンケートを実施しました。調査票は、平成29年9月末時点の十日町市の旧市町村別・年齢グループ別・男女別に人口比に応じて分配し、合計1,600票を配布しました。そのうち648票を回収、うち391票がWTP（支払意思額：Willingness to pay）の計算上有効な内容でした。WTPはパラメトリック法により算出した平均値で4,481円／世帯でした。

さらに、各種属性等と支払意思の関連の分析にて、回答者の年齢の高さ、高校より先の教育を受けていることなどが支払意思と正の関連を持っている（係数が5%有意）ことが検出され、回答者が「地域間交流事業」の実施を把握していることや、事業により「農業環境」の改善（農業がより行い易い環境になる）を認識・期待していることが支払意思と正の関連を持つ可能性（係数が10%有意）が示されました。

おわりに～モデルの展開～

今後、さらに高齢化が進む日本の農村部において、農村活性化事業が高齢者の健康維持と介護予防に効果があるという本研究のモデルをさらに他の地域においても実証的に検証していくことが望まれます。少子高齢化により農村部の人口は減少の一途をたどっています。本研究で示すことができた結果が、農村部を含む地域の活性化、さらには日本の未来への活力につながるとすればこれ以上の喜びはありません。

『戦争と農業』

藤原 辰史 著

企画広報室長 吉田 行郷

本書は、農業技術史、食の思想史、環境史、ドイツ現代史を専門とする著者が、その知見を総動員して、様々な場所で語った食の歴史などについての講演内容を再編集して、六つの講義のスタイルにまとめ直したものです。

第一講は「農業の技術から見た二十世紀」、第二講は「暴力の技術から見た二十世紀」、第三講は「飢餓から二十世紀の政治を問う」、第四講は「食の終焉」、第五講は「食と農業の再定義に向けて」、第六講は「講義のまとめと展望」となっており、講義を聞いているような読みやすさもあって、終始、著者の豊富な知識をバックにした熱い語りに押されて、ぐいぐいと読めてしまいます。

農作業をできるだけ楽にやりたいという思いが、二十世紀に農業の機械化を進め、中でもトラクターがその中心的な役割を果たしたことの紹介から本書は始まります。世界各国で、トラクター導入により農業の効率を大幅に上げることに成功しました。しかし、これによって、それまで耕耘作業を担ってきた牛や馬の排泄物を肥料として農地に投入することができなくなってしまい、それが第二の農業技術の化学肥料の発展につながりました。そして、これらに続く第三の農業技術が農薬で、農薬の普及拡大が世界中の農民たちの気持ちを楽にさせる一方で、環境汚染の問題を各地で表面化させるという大きな負の影響を残すことにもなりました。最後に、以上の三つの農業技術を総括する品種改良についても語られます。以前の品種改良が長い時間をかけて好ましい品種を生み出してきたのに対して、「遺伝子組み換え」の技術が、短時間での品種改良を可能にしましたが、併せて明らかになった問題点についても紹介しています。

そして、これらのうちトラクター、化学肥料、農薬は、戦争の在り方まで大きく変えることになりました。そのターニングポイントが第一次世界大戦で、トラクターの技術から戦車生まれ、化学肥料が火薬となり、農薬の生産技術が毒ガスを生み出し、第一次世界大戦は、破壊力の大きな武器が初めて使われた戦争となりました。

そして、本書のハイライトともいえる第三講では、排除が前提の民主主義が、排除した者たちの飢餓を生み、それが第二次世界大戦におけるナチスの選民的飢餓計画や、

南の国々での慢性的な飢餓の顕在化と北の国々の「飽食」の時代の到来につながっていったことが紹介されています。民主主義が機能不全を起こし、そのことが終末感漂う第四講「食の終焉」に繋がっていったことを、著者は食の思想史とドイツ現代史の専門家の視点から明らかにしていきます。

第四講では、BSE、鳥インフルエンザの流行の原因や、ファストフードの肉が安価な理由、食料廃棄の拡大などから、現代の食の問題の根元にあるフードシステムの問題が示され、そこから著者は、食と農業の再定義の必要性を第五講で明らかにした上で、人類の食に関する暗い未来を少しでも明るくすべく私達が取り組むべきことを第六講で提案しています。

具体的な五つの提案については、読者の皆さんに本著を手にとっていただいで確認していただくことにして、私からは著者の読者に対して投げかけられた以下の一文を紹介して、このレビューを終えたいと思います。個人的には、これからの日本の農業、食の在り方を自らの頭で改めて考えるきっかけになった本でした。この本に出会えて本当に良かったと思っています。

「いまのように、何かに急がされる世界ではなく、即効性の世界をうまく生かしつつも、基本的には遅効性によって満たされている世界。仕込んでおいたものが、いつか、どこかで、それがたとえその人が死んだあとでも花開く、驚きと興奮に満ちた世界。個々の人間の働き方や生き方までも強制的に画一化させる仕組みを、ゆったりとした、それでいて強靱な仕組みに徐々に変えていけないのでしょうか。」(本文第六講から抜粋)



『戦争と農業』

著者／藤原辰史
 出版年／2017年
 発行所／集英社

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当研究所員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
Yoshida Shingo Yagi Hironori Garrod Guy	Determinants of farm diversification: entrepreneurship, marketing capability and family management	Journal of Small Business & Entrepreneurship		2019年5月
Yoshida Shingo Yagi Hironori Kiminami Akira Garrod Guy	Farm Diversification and Sustainability of Multifunctional Peri-Urban Agriculture: Entrepreneurial Attributes of Advanced Diversification in Japan	Sustainability	11(10)	2019年5月
長友謙治	ロシアの農水産物貿易政策の変化 ー自給率向上から輸出促進へー	農林水産政策研究所レビュー	No.89	2019年5月
玉井哲也	オーストラリアの農業・農政 ー200年の展開ー	農林水産政策研究所レビュー	No.89	2019年5月
國井大輔	農林水産分野におけるエシカル消費に係る研究動向	農林水産政策研究所レビュー	No.89	2019年5月
天野通子	ブックレビュー 『魚と日本人ー食と職の経済学ー』 濱田武士著	農林水産政策研究所レビュー	No.89	2019年5月
八木浩平・高橋克也・ 菊島良介・山口美輪・ 大浦裕二・玉木志穂・ 山本淳子	首都圏在住の成人男性における食事形態と食品群・栄養素摂取の関係	フードシステム研究	26(1)	2019年6月
吉田行郷	農福連携が来た道、これから行く道	農村と都市をむすぶ 2019年6月号	No.811	2019年6月
伊藤紀子	インドネシアの有機農業地域における農家の食料消費：子育て世帯の食事に注目して	日本フードシステム学会 2019年度大会 個別報告要旨	2019年	2019年6月
Noriko Ito	Sustainable Rural Development Utilizing Local Agricultural Resources in Japan: Implication for Rural Development in Asia	Internal report of the Workshop on China-Japan-Korea Rural Vitalization Experiences: Implications for ASEAN Countries		2019年6月
長友謙治	農産物輸出拡大を目指すロシア	Agrio	第285号	2019年6月

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
須田文明	争点としての家族農業経営継承：歴史的使命を終えた？フランス農業構造政策	農業経済研究	第91巻 1号	2019年6月
吉田行郷	野菜生産の現場における農福連携の取り組みと課題	野菜情報 2019年7月号 （農畜産業振興機構）	Vol.184	2019年6月
長友謙治	二兎を追うロシア農業～穀物輸出と畜産物生産・輸出の拡大～	畜産の情報	2019年 7月号	2019年7月
吉田行郷	農業分野での労働力不足下における農福連携の取り組みの現状と展望	2019年度 日本農業市場学会大会 シンポジウム予稿		2019年7月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
吉田行郷	最近の国内産小麦をめぐる状況について	平成30事業年度製粉東京講習会 （製粉振興会主催）	2019年4月9日
吉田行郷	最近の国内産小麦をめぐる状況について	平成30事業年度製粉大阪講習会 （製粉振興会主催）	2019年4月11日
吉田行郷	最近の国内産小麦をめぐる状況について	平成30事業年度製粉福岡講習会 （製粉振興会主催）	2019年4月12日
吉田行郷	国内産大麦の需要の変化と需要に応じた生産に向けて	全国精麦工業協同組合連合会総会での講演（全国精麦工業協同組合連合会主催）	2019年5月29日
長友謙治	輸出ヘシフトするロシア農業・農政	法政大学生命科学部応用植物学科国際食料需給論特別講義	2019年6月5日
吉田行郷	農福連携の現状と課題～全国での取り組みから～	農福連携高知県サミットinあき （安芸市農福連携研究会主催）	2019年6月14日
八木浩平・菊島良介・大橋めぐみ・内藤恵久	地域ブランド産品への小売店バイヤーによる評価	日本フードシステム学会 2019年度大会 個別報告	2019年6月23日
伊藤紀子	インドネシアの有機農業地域における農家の食料消費：子育て世帯の食事に注目して	日本フードシステム学会 2019年度大会 個別報告	2019年6月23日
Noriko Ito	Sustainable Rural Development Utilizing Local Agricultural Resources in Japan: Implication for Rural Development in Asia	Workshop on China-Japan-Korea Rural Vitalization Experiences: Implications for ASEAN Countries	2019年6月25日

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
吉田行郷	農福連携の現状と課題～施設外就労による援農を中心に～	全国社会就労センター総合研究大会 分科会（全国社会就労センター協議会主催）	2019年7月4日
吉田行郷	農業分野での労働力不足下における農福連携の取り組みの現状と展望	2019年度 日本農業市場学会大会 シンポジウム報告	2019年7月6日
八木浩平・高橋克也・薬師寺哲郎・伊藤暢宏	内食・中食・外食頻度と食品群・栄養素摂取－中食を分類して－	2019年度 日本農業市場学会大会 個別報告	2019年7月7日
吉田行郷	農業分野での障害者就労の意義と可能性～全国各地での取り組みから考える～	法政大学生命科学部応用植物科学科特別講義	2019年7月9日
吉田行郷	『農福連携』と『地域づくり』～その可能性を探る～	熊本県農業版ジョブコーチ育成塾開講記念講演（社会福祉法人豊心の里主催）	2019年7月16日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2019年10月～11月開催)

当研究所に関連する学会の開催案内をお知らせします。

なお、開催日時・内容等については変更等も考えられますので、事前に学会HP等で再確認をお願いします。

開催大会名・テーマ等	学 会 名	開 催 日 時	開 催 場 所
日本流通学会第33回全国大会 統一論題：「AI時代の流通イノベーション」	日本流通学会	2019年10月18日（金） ～20日（日）	明治大学 駿河台キャンパス
第78回日本公衆衛生学会総会 テーマ：実践と研究との協働の深化 ～マインドとコンピテンシー～	日本公衆衛生学会	2019年10月23日（水） ～25日（金）	高知市文化プラザ かるぽーと
第69回地域農林経済学会大会 大会講演 次世代に向けての地域農林経済学の再検討	地域農林経済学会	2019年10月26日（土） ～27日（日）	愛知大学・豊橋キャンパス
2019年度農業問題研究学会秋季大会 ◆特別セッション 今日における農業問題研究の方法論的展開方向を考えるー国際的な農業食料政治経済学の主要潮流との接点という視点からー	農業問題研究学会	2019年11月9日（土）	明治大学 駿河台キャンパス
2019年度ロシア東欧学会研究大会 共通論題：ユーラシアにおける地域秩序の変動——ロシア・東欧とアジアからのインパクト（仮）	ロシア東欧学会	2019年11月9日（土） ～10日（日）	慶應大学三田キャンパス
2019年度（第40回）研究大会 共通論題：変貌する時代のEUー統合の新たな探求	日本EU学会	2019年11月16日（土） ～17日（日）	神戸大学 六甲台キャンパス
第32回日本リスク研究学会年次大会 テーマ：不確実な状況における社会的意思決定のためのリスク学をめざしてー学会活動30年の蓄積とこれからの社会実装を考えるー	日本リスク研究学会	2019年11月22日（金） ～24日（日）	東京工業大学 大岡山キャンパス
地域漁業学会第61回大会 シンポジウム：大学の取り組みから水産系人材育成を考える（仮題）	地域漁業学会	2019年11月30日（土） ～12月1日（日）	長崎大学水産学部 （文教キャンパス）

2019(令和元)年9月27日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.91



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

